

令和6年度「重点指導事項」について（お願い）

令和5年度第53回全国中学校剣道大会の運営及び試合・審判についての反省と今まで引き継がれてきた課題から、次年度の新潟大会に向けて「重点指導事項」を策定いたしました。
つきましては、下記の項目について、各都道府県の大会や強化会・講習会等での積極的な指導をお願いします。

記

1 申し合わせ事項についての徹底

- (1) 「申し合わせ事項」（別紙）についてのご理解とご協力、指導の徹底をお願いします。

用具・着装全般（文字等を含む）について従来の伝統的な色や形を安易に変える傾向が若干見られますが、極力「申し合わせ事項」には加えず、「指導」の形で対応します。規則に固執することなく「質実」という伝統文化の良さを積極的にご活用いただき、ご協力をお願いします。

2 礼法について

- (1) 蹲踞の「始め」と「終わり」を正確・丁寧に行う。
※ 「始め」抜きながら蹲踞する。
※ 「終わり」納刀後、右手を右太股においてから立ち上がる。
◇ 詳しくは、剣道指導要領P44、45参照
- (2) 団体の礼を前後的に交換し、オマンス・胴づき、握手など
※ 団体の選手入れ替えを速やかに行う。
◇ 全日本剣道連盟剣道試合・審判運営要領「その他の要領」5項参照

3 その他

- (1) 危険かつ見苦しい暴力的行為は、厳に慎むよう指導ください。
(2) 「安易に変形する」を害す場面が外れて適切な剣道着の加工をしないよう指導ください。
(3) 「鏢の面が外れて適切な剣道着の加工をしないよう指導ください。」
(4) 剣道着の袖について、縫い上げ等の加工をしないよう指導ください。
(5) 袴など華美に刺繍やワッペンなど袴の裾には刺繍やワッペンをつけないでください。
(6) 試合者の名札は、生徒役員が判読しやすい字体にしてください。
(7) 試合者が、試合中に中止要請をする場合、「タイム」と発声するよう指導ください。
(8) 剣道着の袖について、縫い上げ等の加工をしないよう指導ください。
(9) 「応援は拍手のみ」を各地区大会から周知徹底してください。

- ※ 次年度の全国中学校剣道大会競技規則は、（公財）全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」及び令和6年度（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項による。更に、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判の方法として、以下を含めた試合・審判の方法とする。
- ① 令和4年5月27日 （公財）全日本剣道連盟発『主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン』
- ② 令和4年4月3日 （公財）全日本剣道連盟発『新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法』
- ③ 令和3年2月 （公財）日本中学校体育連盟剣道競技部長発『全剣連発出「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」を受けての試合・審判に関する統一事項』解説映像（DVD）
- ④ **令和6年4月1日** 『令和6年度（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部審判員共通認識事項』

< 本件に関する問い合わせ先 >

（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部長 山下 克久
勤務先：茨城県阿見町立竹来中学校
電話：029-887-1201